



草 監 第 1 2 6 号

平成 3 0 年 1 2 月 2 7 日

草加市議会議長 関 一 幸 様

草 加 市 長 浅 井 昌 志 様

草加市監査委員 中 村 幸 彦

草加市監査委員 松 井 優 美 子

#### 監査の結果に関する報告について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により実施した財政援助団体等監査については、同条第 9 項の規定により次のとおり結果に関する報告を決定したので、提出します。

#### 1 監査対象団体等

公益財団法人草加市体育協会

所管：自治文化部 スポーツ振興課

#### 2 監査対象事務

平成 2 9 年度及び平成 3 0 年度における事業全般に係る出納その他の事務

#### 3 監査期間

平成 3 0 年 5 月 2 日（水）から 1 1 月 2 8 日（水）まで（講評を含む。）

#### 4 監査の実施手続

草加市監査事務処理規程第 2 3 条及び第 2 4 条の規定に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等、通常実施すべき監査手続により実施し、必要と認める場合は、その他の監査手続により実施しました。

## 5 監査の着眼点

別紙「財政援助団体等監査の着眼点」のとおり

## 6 監査結果

### (1) はじめに

草加市体育協会は、草加市におけるスポーツを振興し、市民の健康の増進、体力の向上を図り、もって健康で明るい草加市民の育成に寄与することを目的に昭和61年に財団法人となりました。

草加市が平成24年度からスポーツを通じた健康づくりを目指す「SKT24推進事業」に取り組み、平成26年には、「スポーツ健康都市宣言」に健康づくりの要素を盛り込み、さらに発展させた「スポーツ・健康づくり都市宣言」を行うなかで、平成25年に公益財団法人へ移行しました。すべての市民が生涯にわたりスポーツを通じて健やかな心と体をつくり、連帯の軸を地域にひろめ、健康な明るいまちづくりを進めていくことをめざす本市のスポーツ振興の拡充を担う団体として、市内体育施設を管理運営しながら、多様な公益目的事業を積極的に展開してきました。

平成29年度から第4期指定管理者として、草加市スポーツ健康都市記念体育館、草加市民体育館、そうか公園体育施設、市民温水プール等、7つの体育施設の管理運営を行っています。

今回の財政援助団体等監査は、平成30年度草加市監査計画に基づき、草加市体育協会の事業が出資等の目的に沿って適正かつ効果的に執行され、その目的を達成しているか、関係法令の定めるところにより適切に施設が管理され、会計経理は適正に執行されているか、協定等に基づく義務の履行が適切に行われているか、また、所管による指導監督が適切に行われているかについても留意の上、監査を実施しました。

### (2) 監査結果

平成29年度及び平成30年度における事業全般に係る出納その他の事務について監査を実施したところ、概ね適正に執行されていると認められました。また、平成23年度に実施した監査における指摘事項については、改善されていることを確認しました。